

令和5年 第9回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年6月26日(月) 開始時刻 午後3時15分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 檜山委員, 小野委員, 亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 今平文化財担当副参事
渡辺教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 加藤学校管理課長,
小栗学校教育課長, 関児童虐待対策担当主幹, 宇賀神学校健康課長,
鈴木生涯学習課長, 高田中央図書館長, 吉澤文化課長,
大嶋スポーツ振興課長, 金子教育センター所長,
- 5 書記 古内教育企画課長補佐, 上野総務担当副主幹,
濱野係長, 田代係長, 福田総括, 玄番主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第20号 宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について
議案第21号 宇都宮市社会教育委員の委嘱について
議案第22号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
議案第23号 宇都宮市指定文化財の指定について
 - (2) 報告事項
報告第32号 令和5年6月議会一般質問の概要について
報告第33号 教育行政相談の内容と対応について
報告第34号 令和4年度就学援助の支給状況等について
報告第35号 令和4年度児童虐待通告受付等の状況について
報告第36号 宇都宮市立図書館におけるLRT開業記念事業について
報告第37号 学校等事件・事故について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、第9回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長	本日の会議録署名委員は、檜山委員、小野委員にお願いする。
教育長	本日、大森委員は報告第35号が終了した時点で退席となる。
教育長	<u>議案第20号、第21号、第22号及び報告第33号、第37号は</u> 、「個人情報が含まれているもの」、 <u>報告第36号</u> については、「意思形成過程にあるもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成の場合) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。
文化課長	議案第23号「宇都宮市指定文化財の指定について」、説明願う。
教育長	(資料のとおり説明) 説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第23号を決定してよろしいか。
教育長	(全員了承) 議案第23号を決定する。
教育長	次に、報告事項に入る。
総務担当主幹	報告第32号「令和5年6月議会一般質問の概要について」、説明願う。
教育長	(資料のとおり説明) 説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	文化の振興とシビックプライドの醸成について質問があったが、「シビックプライド」という言葉を直訳すると「市民の誇り」という意味になる。市では「宇都宮プライド」事業なども行っていたが、何か関係はあるのか。また、今後も使われていく言葉なのか。
文化課長	議員の考えとしては、「宇都宮プライド」事業とは別のもので、「地域への誇り・愛着」といった意味で使用している。今回の質問の中でのみ使ったものかと思われる。
檜山委員	議場の中で周りに通じたのか。
文化課長	答弁の中でも触れたので、理解はしていただけたと思う。
小野委員	憲法26条に基づく学校教育について質問があったが、質問した議員の憲法26条の解釈として、教育費の無償というのは、授業費のみならずあらゆる教育費が無償だと主張されているのか。
学校教育課長	議員のご質問の趣旨からすると、学校にかかるさまざまなお金を無償化することとお考えのようであった。

小野委員	今無償ではないものを無償にするとなると、費用は何割増しとなるのか。
学校健康課長	まず、給食費については、43億円のうち、食材費20億円程度を保護者に負担いただいている。そのため、給食費だけでも20億上乗せということになる。
学校教育課長	そのほかの教材などの試算については、すぐには難しい状況である。
小野委員	少子化対策として、実施していくのならばまだわからなくはないが、義務教育の予算をあげたところで変わらないかと思う。
大森委員	給食の実施自体はどうか。
学校健康課長	給食を実施していない自治体もある。本市のように、自校炊飯を主要としているところもあれば、センター方式としているところもあるなど方法もさまざままで一律の方法ではない。
教育長	無償化している自治体の例などはあるか。
学校健康課長	県内でも無償化している自治体はあるが、割合などは後退しているところもある。国や県の状況を見極めながら、今後進めていければと思っている。
亀山委員	不登校の子どもたちについては、「U@りんくす」などで居場所が確保できているかと思うが、親同士で話し合う機会はないのか。
教育センター長	市P連と連携し、保護者を対象としたパネルディスカッションなどを行っており、去年はさくらメールで広く周知を行い、不登校のお子さんの保護者などを中心に150名近くの保護者が参加した。去年は特に保護者同士が話す時間は取っておらず、終了後に保護者が自然と話していたが、今回はある程度時間をとって保護者が悩みを話し合えるような場づくりができればと思っている。
亀山委員	そういった機会がありうれしく思う。
教育長	それでは、報告第32号を承認してよろしいか。
	(全員了承)
教育長	報告第32号を承認する。
教育長	報告第34号「令和4年度就学援助の支給状況等について」、説明願う。
学校管理課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	支給状況の増加の理由はコロナからの回復が考えられるが、コロナ前から比較するとどうか。
学校管理課長	小学校の金額については、平成30年度は15,500万円、令和4年度は17,900万円と増加し、人数についても2105人から2227人と増加したが認定率は横ばいであった。中学校についても、1385人から1448人に増加、金額も17,500万円から19,900万円に増加している。
檜山委員	コロナとは関係なく、物価の上昇などが関係あるのだろうか。
学校管理課長	児童生徒数は相対的に減っている中で、認定率などは横ばいであるが、国も物価高騰により各年度引き上げている項目もあるため、物価高騰が影響しているところもあるかと思う。
小野委員	モバイルルーターの貸出実績はどうなっているのか。

学校管理課長	令和4年度の実績は、1196台であった。内訳は、インターネットがつながっていない一般家庭が394台、就学援助を受けている家庭で802台である。
小野委員	全体でどのくらいで保有しているのか。
学校管理課長	5000台くらいで余裕がある状況である。また各学校にも配置してある。
教育長	それでは、報告第34号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第34号を承認する。
教育長	報告第35号「令和4年度児童虐待通告受付等の状況について」、説明願う。
児童虐待対策担当主幹	(資料のとおり説明)
大森委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	ニュースで話題になっている神戸市の虐待について、市に虐待通告があったが救うことができなかったことから、市の連携方法について問題視されていて、ニュース内で、もし児童相談所に相談していたら違う展開だったのではないかという話がでていた。市として、警察や児童相談所とどのように連携しているのか。
児童虐待対策担当主幹	虐待通告は本市の家庭支援室もしくは児童相談所に通告することになる。市に通告があった場合、職員による受理会議を行い、今後の対応方針について決めたのち、48時間以内に各家庭に介入し、聞き取りに行くようにしている。その中でリスクアセスメントシートなども活用しながら、リスクが高いと判断したものは、改めて方針協議を行い、児童相談所にも相談すべき案件であれば速やかに児童相談所に報告・通告を行っている。
小野委員	市から直接警察に連絡がいくことはありえるのか。それとも一度児童相談所を挟むのか。
児童虐待対策担当主幹	緊急性によっては、直接警察に通告するものもある。
小野委員	神戸市の事件の場合は、5月に2回家を訪れたが、家に入らせてもらえず発見が遅れている。市が損害賠償を受けることなども考えられるので、強制的な方向で早めに動くなど、いろいろとご検討いただきたい。
大森委員	同じ対象者が再度通告されることもあるのか。ある場合は件数などを知りたい。
児童虐待対策担当主幹	再度通告されることはある。正確な件数については、確認後、来月の定例会でお伝えする。
教育長	それでは、報告第35号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第35号を承認する。
	【公開できる案件の終了】
教育長	これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第 2 0 号 宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について
⇒ 決定
- 議案第 2 1 号 宇都宮市社会教育委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第 2 2 号 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 報告第 3 3 号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第 3 6 号 宇都宮市立図書館における LRT 開業記念事業について
⇒ 承認
- 報告第 3 7 号 学校等事件・事故について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長

次に，事務局から連絡事項をお願いします。

教育企画課長補佐

- このあとの予定について
このあと休憩をはさみ，自由討議に係る事前説明，委員 de サロンを行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 7 月 2 4 日 (月) 9 時～ 定例会
 - ・ 7 月 2 4 日 (月) 1 3 時～ 臨時会

教育長

以上をもって，本日の委員会を閉会とする。
終了時刻 1 7 時 0 0 分

署名委員

署名委員
